

平成28年度第2回評議員会
議事録

平成28年 6月29日

一般財団法人 神戸市水道サービス公社

一般財団法人神戸市水道サービス公社
平成 28 年度 第 2 回評議員会議事録

1. 開催日時 平成 28 年 6 月 29 日（水） 午後 2 時 ～午後 3 時 00 分
2. 会 場 神戸市役所 4 号館 802 会議室
3. 出席評議員数及びその氏名
出席評議員数 4 名
出席した評議員の氏名 瓦田 太賀四、安田 義秀、藤原 正廣、水口 和彦
4. 出席監事数及びその氏名
監事現在数 2 名
出席監事数 0 名
5. 出席理事の役職及び氏名
代表理事（理事長）竹田 尚弘、常務理事 山本 裕光、理事 山本 久五、理事 根来 司
6. 議長兼議事録作成者の氏名
水口 和彦
7. 報告事項
(1) 「平成 27 年度事業報告について」
(2) 「平成 27 年度公益目的支出計画実施報告書について」
8. 決議事項
(1) 「平成 27 年度決算に係る貸借対照表及び損益計算書の承認について」
(2) 「監事 2 名の選任について」
9. 評議員会の議事の経過の要領及びその結果
(1) 定足数の確認
冒頭で新評議員の紹介の後、事務局が出席評議員を確認し、本会議の成立を報告した。
(2) 議長の選出
評議員の議長として、出席評議員の中から水口評議員を選出した。
(3) 報告事項
① 「平成 27 年度事業報告について」

平成 27 年度事業報告について常務理事が報告を行った。

②「平成 27 年度公益目的支出計画実施報告書について」

平成 27 年度公益目的支出計画実施報告書について常務理事が報告を行った。

(4) 決議事項

第 1 号議案「平成 27 年度決算に係る貸借対照表及び損益計算書の承認について」

平成 27 年度決算に係る貸借対照表及び損益計算書の承認について常務理事が説明を行った。

議案について審議の結果、出席評議員全員異議なく、本件は原案のとおり承認可決された。

第 2 号議案「監事 2 名の選任について」

監事 2 名の選任について常務理事が説明を行った。

議案について審議の結果、出席評議員全員異議なく、本件は原案のとおり承認可決された。

<監事の重任：2 名>

森田 成敏 氏（重任）

和氣 大輔 氏（重任）

（監事の任期は、選任後 3 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までである。）

(5) 閉会

以上をもって報告事項の審議等を終了したので、午後 3 時 00 分に議長は閉会を宣言し、解散した。

以上の決議を証するため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人 2 名がこれに記名押印する。

平成 28 年 6 月 29 日

一般財団法人神戸市水道サービス公社

議 長 評議員 水 口 和 彦 ㊟

議事録署名人 評議員 安 田 義 秀 ㊟

評議員 藤 原 正 廣 ㊟

<報告事項1に対する意見>

評議員

- ・ 主要事業の競争性に伴い、公社を取り巻く環境が変化して今後のあり方を模索していると思うが、公社独自の技術力の確立や他社との差別化など新規事業の展開に向けてどのように考えているか。

理事

- ・ 競争性導入については、西部センター管内包括委託の入札結果からも、他の4センターについても非常に難しい状況であると認識している。その他、昨年度の競争性導入により給水管データ更新等の収益性の高い業務を失ったことも経営に与える影響は大きいと考えている。
- ・ 新規事業については、昨年度より、宝塚市や阪神水道企業団の工事の設計施工監理業務を受注し、今月新たに宝塚市の水道施設管理業務も受注した。今後もこうした分野の事業を広げるには、公社職員の技術的なスキルアップが不可欠であり、法定資格の取得などに取り組み知識の向上に励んでまいりたい。

理事

- ・ 今年度、保健福祉局及び水道局が発注する予定の受水槽法定点検の啓発の委託業務の受託を目指している。発注元のデータを参考に受水槽の管理者等との協議を重ねて啓発していき、検査機関としてのPRもしてまいりたい。

理事

- ・ 受水槽の受検率の向上について、行政が主導できない部分に活路を見出し、点検・検査・清掃に加え、設備の更新に繋げていけるよう努めてまいりたい。

評議員

- ・ 保健福祉局等からの発注となる受水槽法定点検の啓発が約3,300件あり、検査機関としての役割を担っていただけていると思っている。さらに水回り相談センターと連動して老朽化した集合住宅に対して給水管及び受水槽の更新など公社独自の市場を開拓していただきたい。

<第一号議案に対する意見>

評議員

- ・ 貸借対照表の建物については大幅に減少しているが、出先事務所の除却によるものなのか。

理事

- ・ メーター取替の出先事務所の撤去に伴う減少が大半を占めている。

評議員

- ・ 特別損失を計上しているが、今後の公社経営にどのような影響があるのか。

理事

- ・ 特別損失は、メーター取替の出先事務所の撤去費用並びに定年制度の是正に伴う早期退職割増金によるものであるが、これらが経営に及ぼす効果としては、事務所の賃借料等の維持管理費の削減が見込まれるほか、嘱託職員の再任用化に伴う人件費の削減が見込まれており、将来費用の前倒し以上の効果が見込まれるものと考えている。

評議員

- ・ 平成 27 年度決算については、新たな収益源の確保に努められたこと、給与の見直しなどの身を切る改革により営業損益において黒字転換するなど一定の成果があったのではないかと。
- ・ 今後は、この平成 27 年度決算を検証・分析して平成 28 年度も引き続き中期経営計画を推進するために取り組むべき課題を着実に実施し、積極的に経営改善に取り組んでいただきたい。

<理事長及び常務理事の職務執行の状況報告に対する意見>

評議員

- ・ 人材育成の取組みとして時間外勉強会を実施しているが、「今後の水道事業」の内容について教えていただきたい。

理事

- ・ 昨年度水道局において策定した「神戸水道ビジョン 2025」、公社が震災復旧の際に施工監理を担っていた「神戸市工業用水道」及び「国及び他の水道事業体の動向」が主な内容である。

評議員

- ・ 神戸市の市場開拓するうえで知識を深めるのは公社にとって有用であるし、今後も神戸市が市民に公平なサービスを継続していく上で、セーフティネットとしての役割を公社に期待されたい。

評議員

- ・ 水インフラ整備については、公民連携の動きがでてくる予定である。現在、JICA等と協議中であるが、技術プロジェクトというジャンルに手を挙げようとしている。数年後に採択されれば人件費も含めてそれなりの収入源となる。神戸市としても公社とタイアップして力を入れていきたいと考えている。
- ・ 広域化については、兵庫県が「県内の水道事業のあり方に関する懇話会」を今年度設置しており、神戸市水道局等が主体となって中小事業体などの水道サービスをカバーできないかといった話もあり、公社にも一定の役割を期待したいと考えている。
- ・ 公社も人材育成を進める上で様々な問題に直面すると思うが、柔軟に対応できるかが課題である。いずれにしても我々の取り巻く環境が変化していく状況であるので公社共々臨機応変に対応していきたい。